

2022（令和4）年度 事業計画書

もくじ

1. 基本方針	1
2. 事業内容	2
2-1. 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む	
1) 地域再生：地域資源の活用によるまちづくり	
2) 交流再生：地域の交流（コミュニティ）再生、交流拠点の活用	
3) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化	
4) 安全再生：防災まちづくりの推進	
5) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及	
6) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる	
2-2. 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる	
1) 公害教育・研修センター機能の強化	
2) 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営	
2-3. 公害経験を伝える国際交流	
3. 情報発信	10
3-1. 広報	
3-2. 提案活動	
4. 組織	10
4-1. 理事会・評議員会	
4-2. 事務局(研究員・特別研究員・アルバイトスタッフ)	
4-3. 賛助会員、寄付者	
4-4. ボランティア	
4-5. インターン	
5. 財務	11

1. 基本方針

当財団は、公害で疲弊した西淀川地域を人と環境に優しい地域に再生させていくこと（地域再生）を目指して設立された。

しかし、新型コロナの影響が長期に亘っていること等から依然として十分な事業展開が困難な状況が続いており、今年度もその影響が避けられないと予想されることや少人数での職員体制であることもあり、引き続き困難な事業展開と財団運営を強いられることは確実である。

今年度においても、引き続き、①「環境・福祉・防災・文化・生業」から、西淀川の地域再生に取り組む、②公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる、③公害経験を伝える国際交流（情報発信・研修）が事業の3本柱となるが、従来以上にメリハリをつけた事業展開を行っていききたい。同時に、新しいツールを使った事業等にチャレンジすることも積極的に行っていききたい。

具体的には、第1の柱である「環境・福祉・防災・文化・生業」から西淀川の地域再生に取り組むという点では、「みてアート（御幣島芸術祭）」などの従来の取り組みに加えて、西淀川ならではの文化を育み広げる持続的な仕組みづくりや、交通を取り巻く新たな動きも踏まえて、「西淀川交通・道路環境再生プラン・提言 part 7」の作成も進め、さらに、COPDの啓発、患者掘り起し、リハビリテーションの普及などにも取り組みたい。

第2の柱である公害の経験から学び、未来を創る市民を育てるという点では、感染のリスクを回避できる研修のあり方や、社会の変化に応じた研修内容を検討するとともに、研修受け入れの促進を図り、さらに、引き続き、公害に係る当事者のオーラル・ヒストリー事業等にも取り組む。また、資料館事業に関しては、資料館にどのような資料があり、その資料から何が分かるのかを整理し、広く公害資料と資料館の活用を促進するために、資料編集委員会などで編集方針を検討し、引き続き資料集の作成を進める。第3の柱である国際交流事業では、多様な方法で中国をはじめミャンマーなどのアジア各地の環境NGO等との交流を進める。また、財団運営の面では、業務遂行体制の改善やコミュニケーションの円滑化を図ることを重視し、引き続き運営面での改善強化を図っていく。今年度も、事業収入の減少など厳しい財政状況が続くことは確実であり、経費削減や寄付金の増加など財政改善の努力も行っていく。

2. 事業内容

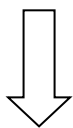
2-1. 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む

昨年(2021年)度時点での到達点

- 新型コロナウイルスの感染拡大が2年目となり、事業への影響が続き、行事などは延期・中止、規模縮小となる一方、感染対策の実施、会議のオンライン化、業務のリモート化が進んだ。
- あおぞらビル1階の地域交流スペース「あおぞらイコバ」は、感染対策の上、一定数の利用が続いた。子ども達への学習支援を行う「無料塾」へのサポートとして、3階+5階会議室（毎週金曜夜）の無償貸出を行った。
- 「くじらカフェ」は新型コロナウイルスの感染予防のため、緊急事態宣言下において4月末～6月まで休業。7月より、くじらカフェとしての営業を一旦終了し、同場所に、小さなcafeの植木屋さんC3（シースリー）が出店することとなった。「姫里ゲストハウス」は宿泊利用が少ない状況が続く。代わりに、昼間のレンタルスペース化を進めたが、限定的な利用にとどまった。
- 交通に関しては、道路連絡会WGの開催が滞った。自転車関係は、9月にオンラインで「第16回御堂筋サイクルピクニック」を実施、これまでの継続的な活動が評価され、土木学会関西支部地域活動賞を受賞。事務局を担う自転車教育プロジェクト（CCSP）を通じ、感染が治まった10～2月にかけて、子ども自転車教室を各地（滋賀県、静岡県、堺市）で実施。インクルーシブ・サイクリングの普及については京都市にて体験会、和歌山県と岡山県にタンデム自転車ツアーを実施、情報発信のためのHPを作成した。
- 呼吸ケア・リハビリテーション普及に関しては、新型コロナの感染予防のため事業実施が困難な状況にあったが、患者会との協力の下、楽しく呼吸会を継続的に実施した。
- 公害患者の実態調査として大阪・東京・倉敷にて専門家・患者さんヒアリングを実施。
- 身近な自然イベント（はぜ釣り大会）や廃油回収、みてアート、にしよど親子防災部などを地域の個人や団体と連携しながら取り組むことができた。
- あおぞら財団として将来目標に向けたロードマップづくりを予定していたが実施できなかった。様々なステークホルダーとの協働の中での今後の取り組みについての検討は進んでおり、あおぞら財団としての展開との整合性を図っていく必要がある。
- 西淀川区まちづくりセンター（西淀川区委託業務）として、各地域活動を支援。
- 休眠預金を活用した新型コロナウイルス対応緊急支援助成（日本都市計画家協会との共同）を受け、「外国人と共に暮らし支え合う地域社会の形成」を進めた。
- にしよど親子防災部と連携し、昨年度作成した「にしよどおやこぼうさいかるた」を活用し、防災展示・イベント等を実施。
- 西淀川の良さや面白さをSNSで共有する「おもろいわ西淀川」は、西淀川魅力発信サポーターと連携し、区の広報紙「きらり☆にしよど」にも記事を掲載している。
- 啄木鳥プロジェクト（条例データベースの更新）を進めた。

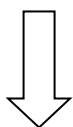


3カ年計画(2019-2021)の目標



- 大都市・大阪の一角である西淀川地域は、環境も住民も変化し続けている。未だに残る大気汚染公害に留まらず、「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、様々なステークホルダーとの協働によって、地域のあるべき姿をともに考え、実現していくことで「西淀川ならではの公害地域の再生」を目指す。
- 住み続けたいまち、働きたいまち、安心できる暮らし、うるおい・文化のあるまち、誰もが生きやすいまち、公害を教訓とした環境再生のまちをめざす。

2022 年度の目標



- 2021 年度に実施することができなかった、西淀川地域の資源活用 WG については、様々なステークホルダーとの協働の中で地域からの視点（現状・課題・展望）を整理し、将来目標に向けたロードマップづくりを進める。
- SDGs やバリアフリー新法の改正、MaaS (Mobility as a Service の略)、自転車活用推進、公共交通網の再編、COVID-19 の影響による移動の変化など、交通を取りまく新たな動きを踏まえて、「西淀川交通・道路環境再生プラン・提言 Part7」の作成を進める。
- 2020 年より世界的に広がった新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対して、2022 年度の活動、及び将来的な大阪・西淀川地域のあり方についても改めて見直していく。

2022 年度の取り組み

1) 地域再生：地域資源の活用によるまちづくり

- 近年、工場の移転に伴い、跡地への住宅建設が進み、新住民の増加、まちの風景の変化が進む。こうした中、「モノづくりのまち」としての工業のあり方、生活に密着した生業やソーシャル・ビジネス、増加しつつある外国籍住民・労働者の居住環境などの新たな視点からの検討も含め、改めて、西淀川地域の資源活用 WG を立ち上げ、地域の現状・課題を整理する。
- これからの展望について検討し、将来マスタープランづくりや地域資源（もと歌島橋バスターミナル跡地、西淀川高校跡地、福駅周辺、空き家などの未利用地、大野川緑陰道路、自転車インフラ、情報発信）の活用、新たな地域再生プロジェクトの実施に取り組む。
- 公害経験に関連した施設や場所の情報発信、次世代に向けたリノベーション、知る人・伝える人の育成（仮称：にしよど公害メモリアル・プロジェクト）に取り組む。
- 2019 年 4 月より、大阪市立大学・除本理史教授、龍谷大学・清水万由子准教授の協力により、西淀川区を中心に、大阪の経済・産業（特に製造業）の将来像について検討する「西淀川・地域再生研究会」を開催しており、引き続き、大阪・西淀川地域における地域再生の歩み、現状、これからについて、調査・研究・提言していく。

26 地域づくり
推進・再生研

2) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化

- 自転車を活かしたまちづくりとして、自転車文化タウンづくりの会／御堂筋サイクルピクニッククラブ、大阪でタンデム自転車を楽しむ会、(一社)市民自転車学校プロジェクト (CCSP) の事務局として、多様なステークホル

35 自転車文化

37 タンデム自
転車

29 CCSP

ダーと協働し、自転車文化の提案・啓発、自転車教育の普及や人材育成に取り組む。主に、子ども自転車教室の実施、特別支援学校での自転車教育プログラムの普及、インクルーシブ・サイクリングの普及、大阪市や西淀川区への自転車活用に関する提案活動、など。

23 西中島

- 西淀川交通・道路環境再生プラン・提言 part7 を検討し、完成させる（大気汚染の改善、COVID-19 など感染症のリスクがある中での交通のあり方、各地域での交通・移動の保障、低速交通、脱炭素社会の実現などに考慮する）。
- 西淀川道路環境対策連絡会、ワーキング会議を通じて、国道 43 号周辺の大規模車削減、バリアフリー化、歌島橋交差点のあり方、PM2.5 対策、総合交通調査などについて、原告、弁護士と協働で取り組む。

24 道路支援

3) 安全再生：防災まちづくりの推進

- 西淀川区の防災事業への参画をはじめ、「にしよど親子防災部」などを多様な組織と連携し、防災と福祉をつなぐ取り組みを継続。
- 今までに作成した「防災絵本」、「おやお防災ブック」、「ぼうさいかるた」等の活用をすすめると同時に、家庭や個人でも防災を学べる動画等のツールの作成をする。

33 親子防災

38 防災まちづくり

15 災害支援

4) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及

- 施行から 48 年が経過した公害健康被害補償法の被認定者の療養生活に関する実態調査を環境省から受託し、全国の被認定者の状況や COVID-19 の影響等を把握する。得られた内容を呼吸ケア・リハの普及に生かす。
- ネットワークを活かしながら、実施する内容を精査しつつ、COPD の啓発、患者の掘り起し、リハビリテーションの普及に取り組む。※COVID-19 など感染症のリスクを考慮しながら、事業に取り組む。オンライン講座の実施等。

61 実態調査

62 COPD(自主)

5) 交流再生：地域の交流（コミュニティ）再生、交流拠点の活用

- 2010 年 12 月に開設した地域交流スペース「あおぞらイコバ」を活用し、定期的な企画展やイベント開催、ホームページやチラシなどの情報発信によって、認知度を高め、利用者増を図る。
- 「姫里ハウス」を地域の交流拠点として、西淀川の魅力発信、地域の内と外の人が出会い、交流する場と活用。
- 西淀川区まちづくりセンター（2019 年度より西淀川区役所からの受託業務として実施）としての区内地域活動の支援。
- 西淀川区内の様々なまちづくり活動を支援（子ども・子育てネットワークとの連携、外国籍住民、ものづくり、福祉周辺活性化、空き家・跡地利用、西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画等）

31 交流拠点(イコバ)

32 姫里ハウス

27 まちづくりセンター

26 地域づくり推進・再生研

6) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる

- 10年目となる、西淀川地域の人と場所をつなぐアートイベント「みてアート（御幣島芸術祭）」を企業や様々な団体・個人と協働して開催（第10回）。御幣島芸術祭、西淀川アートターミナル（NAT）とともにこれまでの取組みを振り返りつつ、西淀川ならではのアート文化を育み広げる場として持続的な仕組みづくりを進める（大阪市芸術活動助成申請）
- 身近な自然を活かしたイベント（大野川緑陰道路の活用、中島水道サロン、ハゼつり大会、探鳥会など）、SNSによる西淀川の魅力発信（おもろいわ西淀川）を通じて、多くの人が西淀川地域の自然環境や歴史に触れる機会をつくる。
- 持続可能な社会づくりを目指して、「エコでつながる西淀川推進協議会」と協働で、西淀川菜の花プロジェクトとして、廃油回収システムを継続する。
- 「西淀川あおぞら発電プロジェクト～みんなでつくろう！太陽光発電所～」やECOまちネットワークよどがわ、テラエナジーなどの他団体と連携した、再生エネルギーの啓発・実践。

81 みてアート

25 身近な自然
イベント

22 菜の花

39 太陽光

7) その他（他地域への支援、調査・コンサルタント業務）

- 啄木鳥プロジェクト：市民参加・協働条例に関する調査・研究
- 嘉手納爆音問題に関する調査協力
- 日本環境会議（JEC）の会員名簿、会費管理業務

34 啄木鳥

83 嘉手納

11 JEC

2-2. 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる

昨年(2021年)度時点での到達点

- 教育・研修の推進では、2020-2021年度の行政や大学等への働きかけ強化を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の対応が流動的であったため断念。例年に比べ講演・研修等の依頼は減少した。例年実施してきた研修のうち淀協・環境省・四日市市の研修が中止になったが、司法修習生研修・灘高校・千里高校は対策に留意して実施した。
- 小中学校の授業についても対面授業の実施が難しい状況だった。大阪市教育センターを通して、教員向けにWEBで研修を実施。
- SDGsを軸にした教材・授業案の検討についての研究会は実施できなかった。2015年度から6年授業を行っている大阪府立千里高校のSGH担当教員とふりかえり会議を行い、2022年度からの「総合的な探究の時間」に対応した実践として今後の展開を検討した。
- 地球環境基金助成を受け、「誰一人取り残さない！気候変動を構造的にとらえ未来につなげる教育プログラムづくり」を実施した。初年度は研究会を開催し、ハンドブック、webページの作成に取り組んでいる。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、資料館への来訪者・利用者は大きく減少、対面型の活動を伴う企画展は実施できなかった。



- 2020年度にスタートさせた資料集の作成については、資料勉強会および、専門家に協力いただいたの編集委員会を立ち上げた。勉強会は月に1回のペースで財団職員全員および関係者も入って実施している。
- 環境再生保全機構のHP「記録で見る大気汚染と裁判」における個人情報保護の取り扱いについて検討を行ない再掲載のために同機構と調整をおこなった。
- 今後の課題として、資料集の作成、資料を置くスペース確保、データベースソフトの更新、資料整理・利用者受け入れのスタッフ体制の再構築、情報発信、運営資金の確保を残している。

3カ年計画(2019-2021)の目標

- 2019～2021年度にかけては、世界的な「持続可能な開発目標 (SDGs)」達成に向けた機運の高まりを捉え、西淀川公害をはじめ日本の「公害の経験」から学ぶ意義を明確にし、公害教育の一般化をめざす。公害の経験から学ぶ意義についての社会的認知が広がることによって、あわせて西淀川公害への関心を高め、西淀川大気汚染公害の被害の実態をはじめとした事実について、学び、研究する人を増やす。
 - 資料の収集保存整理活用の方法論は先進事例であり、公害地域ではこれらの方法を学びたいまたは、手を貸してほしいと願っている場合がある。西淀川・公害と環境資料館のノウハウを元に、記録で見る大気汚染と裁判のホームページサイト作りや、公害スタディツアーの事業化につながってきた。引き続き、各公害被害地で活用できる形で技術提供を行い、各地の公害資料館の活動をサポートする。
- また、公害の経験を生かす社会を作っていくために、公害資料の保存活用が進み、公害資料館が存続していけるように公害資料館ネットワークを作って議論を積み重ねてきた。このネットワークを構築したことで、全国的に公害資料の保存と活用および公害教育に興味がある人が増え、仲間の輪が大きくなりつつある。これらの動きをより大きくするためにも、あおぞら財団が事務局を担い、全国の公害の経験を生かす社会づくりの議論をリードする。

2022年度の取り組み

- COVID-19 など感染症の広がりによって、対面での講義やフィールドワークの依頼が減っている。感染のリスクを回避できる研修のあり方や、社会の変化に応じた研修内容を検討する。
- 2022年度からの「総合的な探究の時間」に対応するために、大阪府立千里高校での実績を踏まえてロールプレイ教材の解説資料作成とWEBでの発信に取り組む。
- 資料館業務については、資料集の作成を進めるとともに、日常的な業務（資料整理・保存・活用）を見直し、持続可能な体制づくりを図る。そのための資金の獲得にも努める。COVID-19 感染予防を図りつつ、受託業務として、淀川勤労者厚生協会の所蔵資料の整理・活用業務などを進める。記録で見る大気汚染と裁判HPについては、資料が公開できる方策を検討する。

1) 公害教育・研修センター機能の強化

(1) 教育・研修の推進

①講師派遣・研修受入の事業化

- 公害の経験から学ぶ研修を軸にしつつ、あおぞら財団の活動を総合的に生かした講師・研修受入の可能性を探る。オンライン講座等 WEB 活用を検討。
- 地域再生の取り組みや、防災研修・(一社)市民自転車学校プロジェクト(CCSP)などのまちづくり事業の蓄積を積極的に活用し、人材育成に取り組むとともに、理事等の協力を得る。
- 環境再生保全機構職員研修や自治体職員研修を実施することを追求する。
- 研修受入については、主に近畿圏の大学教員への発信・働きかけを強め、新規開拓をする。

52 教育・研修
推進

②学校・地域における公害教育の推進

- 資料館が西淀・環境教育等促進法にかかる「体験の機会の場」の認定施設であることを活用し、引き続き大阪市・府・国などに、公害の経験を伝える教育を位置付けるよう働きかける。
- 公害教育の担い手を育成するため、教員研修への講師派遣や独自企画を検討する。※COVID-19など感染症のリスクを考慮する。
- 引き続き西淀川区内の小学校での出前授業を実施する。
- まちづくり部門と連携して、西淀川区内の中学高校とのつながりを強化する。
- 西淀川高校(2018年度で廃校)の環境科の実績が、淀川清流高校でも引き継がれるよう、資料や教材の提供について引き続き働きかけを行う。

③近畿圏・環境学習ネットワークづくり

- 「大阪府環境交流パートナーシップ事業」(大阪府環境農林水産部担当)、および「おおさか環境ネットワーク」(大阪市環境局担当)、「ささやまミーティング」(事務局:エコネット近畿)に近畿圏の環境団体の活動に協力する。

(2) 教材開発・研修プログラム等の整備・普及

①西淀川公害に関する教材開発・研修プログラムの整備

- 西淀川公害に関して、「持続可能な開発目標(SDGs)」の担い手育成のため、ロールプレイ教材を活用した研修プログラム・解説資料作成に取り組む。

47 SDGs教材
づくり

②気候変動を構造的にとらえ未来につなげる教育プログラムづくり

- 地球環境基金助成を受け、「誰一人取り残さない!気候変動を構造的にとらえ未来につなげる教育プログラムづくり」に取り組む。
- ハンドブックやwebページの精査、動画の作成に取り組む。

54 気候変動
プログラム

③オーラルヒストリー

- 公害に係る当事者への聞き取りを行い、記録化をすすめる。

21 オーラル
ヒストリー

④教材・パネル等の貸出

- 「フードマイレージ買い物ゲーム」の貸出を引き続き行う。

⑤教材や研修プログラムのオンライン化への対応

56 教材・パ
ネル貸出

- 既存の教材や研修プログラムを活かしたオンライン化への対応を進める。

(3) あおぞら財団としての公害・環境教育・研修のあり方に関する検討

- あおぞら財団役員・職員、及び、関係者に呼びかけて、あおぞら財団としての公害・環境教育、及び、研修のあり方についての検討会を定期的に開催し、現状の確認、今後の方針、進め方を検討する。

52 教育・研修推進

2) 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営

(1) 西淀川・公害と環境資料館の資料管理・資料活用をすすめて、利用者を増やす

①西淀川・公害と環境資料館の日常的運営、資料管理、企画展

- 西淀川・公害と環境資料館が日常的に運営を継続する。そのために、西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の資料の整理を進める。
- 資料館を地域の人に使ってもらい、関心をもってもらえるよう、みてアートなど地域イベントへの参画、地域資料を用いた企画展の開催などを行う。

41,42 資料館運営

②資料の収集・活用、資料集の作成

- 資料館が有する既存資料をもとに、資料館にどのような資料があるのか、その資料からどのようなことが分かるのか、を改めて、広く知ってもらうため、また、多くの方に資料を活用してもらえるように資料集の作成を行う。
- 資料集の作成にあたっては、資料集編集委員会にて、編集方針などを検討し、時代別、または、テーマ別（例えば、都市公害）に資料整理を進め、継続的に資料紹介を行う。
- 淀川勤労者厚生協会の所蔵資料の整理・活用業務に関しては、COVID-19 の感染予防に配慮した上で、資料の整理・保存・活用を検討する。

48 資料集の作成

46 淀協資料整理

(2) 公害資料館ネットワークに参画し、公害資料の保存と活用を推進する

- 各地での公害を伝える組織・個人の交流・連携・協働をめざす「公害資料館ネットワーク」に参画する。

43 資料館連携

(3) 各地の公害地域の資料整理・保存・活用を支援する

①記録で見る大気汚染と裁判

- 環境再生保全機構のホームページサイト「記録で見る大気汚染と裁判」の充実、及び、他の公害地域資料の整理・保存・活用を支援する。
- 同 HP サイト上での個人情報保護資料のあり方について、検討・提案する。

44 大気汚染と裁判 HP

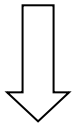
2-3. 公害経験を伝える国際交流

昨年(2021年)度時点での到達点



- 中国環境 NGO とのネットワークにより視察の受け入れ、情報交流を行った。
- ベトナム・ミャンマーにおける大気汚染公害、環境 NGO の活用について調査（予定）

3カ年計画(2019-2021)の目標



- 西淀川地域、及び、我が国の公害経験を世界、とりわけアジア地域の多くの人達に伝え、交流することで、新たな被害を未然に防ぎ、直面している公害・環境問題の解決に向けて取り組む。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

2022 年度の取り組み

- アジア地域への新たなネットワーク・交流に向けて、取り組む。
- これまで交流してきた中国の環境 NGO の現在の取組み・これからの展望を把握し、あおぞら財団の国際交流活動における経験知としてとりまとめる。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

71 国際翻訳基金

73 東アジア交流

72 国際交流推進

国別目標

- ・ 中国：環境 NGO 同士のネットワークを通じた研修・交流事業の継続
- ・ ベトナム：環境 NGO とのネットワーク、大気汚染・交通・教育に関する交流
- ・ ミャンマー：経済発展の初期段階における公害・環境問題の啓発支援（クーデターの影響に配慮）
- ・ モンゴル：都市化・工業化による大気汚染防止に向けた公害・環境問題の啓発支援
- ・ 台湾：大気・土壌汚染、アスベストなど様々な対策に関する情報共有
- ・ 韓国：様々な公害対策・環境施策に関する情報共有
- ・ インド、マレーシアなどにおける公害・環境問題の実態把握、ネットワークづくり

3. 情報発信

3-1. 広報

- あおぞら財団としての公害・環境問題、地域再生への視点にこだわり、多くの人に知ってもらい、関心を持ってもらう、応援者・ファンになってもらう、一緒に取り組んでもらえるよう情報発信していく。各事業や活動の展開に当たっては広報戦略を立案し、組織として共有化を図るようにする。
- 財団の事業と活動をわかりやすく紹介する機関誌『りべら』を発行し、賛助会員への配布はもとより、活動への理解と共感を広げるグッズとして活用。
- ホームページ、Facebook や twitter 等の SNS を活用して情報発信を進める。特にホームページについては、現在の財団の活動状況に対応するよう見直しを進める。情報を効果的に伝えていくためにメール通信「あおぞらエクスプレス」を活用する。
- 各活動に関するチラシによる広報、図書館や公共施設等への配布・展示、講座、イベント、学校、企業、団体などでの配布を丁寧を実施する。

3-2. 提案活動

- 各種計画へのパブリックコメントや選挙時の公開質問状提出などの提案活動などを継続的に進めていく。

4. 組織

4-1. 理事会・評議員会

- 理事長を中心に、各理事・評議員の専門性や技量を活かし、事業と活動を担う事務局を統括し、財団の円滑な事業運営を図る。
- 理事長の諮問機関として事業評価会議、あおぞらビル耐震問題会議を設ける。

4-2. 事務局（研究員・特別研究員・アルバイトスタッフ）

- 研究員・特別研究員は、各自の能力を活かしつつ、互いに連携しながら、財団活動を支える事務局機能の維持・充実を図る。
- 事務局会議（週一回）を通じて、事務局全体で情報共有し、事業の進捗状況や今後の事業展開、組織運営のあり方などを全員で共有、討議する。
- 2019年度よりリスクマネジメント委員会を中心に、財団運営上の様々なリスクに対応。
- 外部相談窓口の設置
- 研究員とアルバイトスタッフとの意識共有、業務分担の明確化による事業内容の充実、効率的な運営を図る。
- 専門的な技術を有するアルバイトスタッフが、個々の能力を活かして業務をすすめることができる雇用体制を整える。

4-3. 賛助会員、寄付者

- 財団活動を進めるためにも、会員や寄附者を増やしていく。寄附者には会員になってもらえるよう働きかけをおこなう。（目標会員数 300 口）。
- 財団ML（目標登録数 3,000）・HP・リベラや各取り組みを通じた情報発信をきっかけに、財団活動への理解・協力・参加を募り、会員増につながるよう意識的に働きかける。
- 会員や寄附者の意見を聞く機会や場を設け、それらの声をよりよい財団活動へといかしていく。

4-4. ボランティア

- 財団活動に対して、ボランティアが参加しやすい、継続的に関わりやすい、個々の能力を活かして自主的に活動を進められる体制づくりを進める。

4-5. インターン

- 感染症対策を行い、オンラインも活用しながらインターン生の受け入れを行う。
- インターンプログラムの充実や情報発信などを進め、インターン生の参加、大学授業との連携を進めるとともに、インターン期間終了後の継続的な参加も呼びかけていく。
- インターン生が長期間にわたって自律的にプロジェクトを行うことができるようなインターンプログラム作り、体制づくりに取り組む。

5. 財務

- 財務については、自主財源の確保、継続的な事業費の獲得、新たな業務開拓、会員増や寄付、基金の健全かつ効果的な運用等により財政の健全化を目指す。
- 事業ごとに具体的活動への寄附を集めていく。また、寄附優遇の対象となる「特定公益増進法人」および「税額控除対象法人」であることをアピールし、より一層の寄附金の呼びかけを積極的に行う。